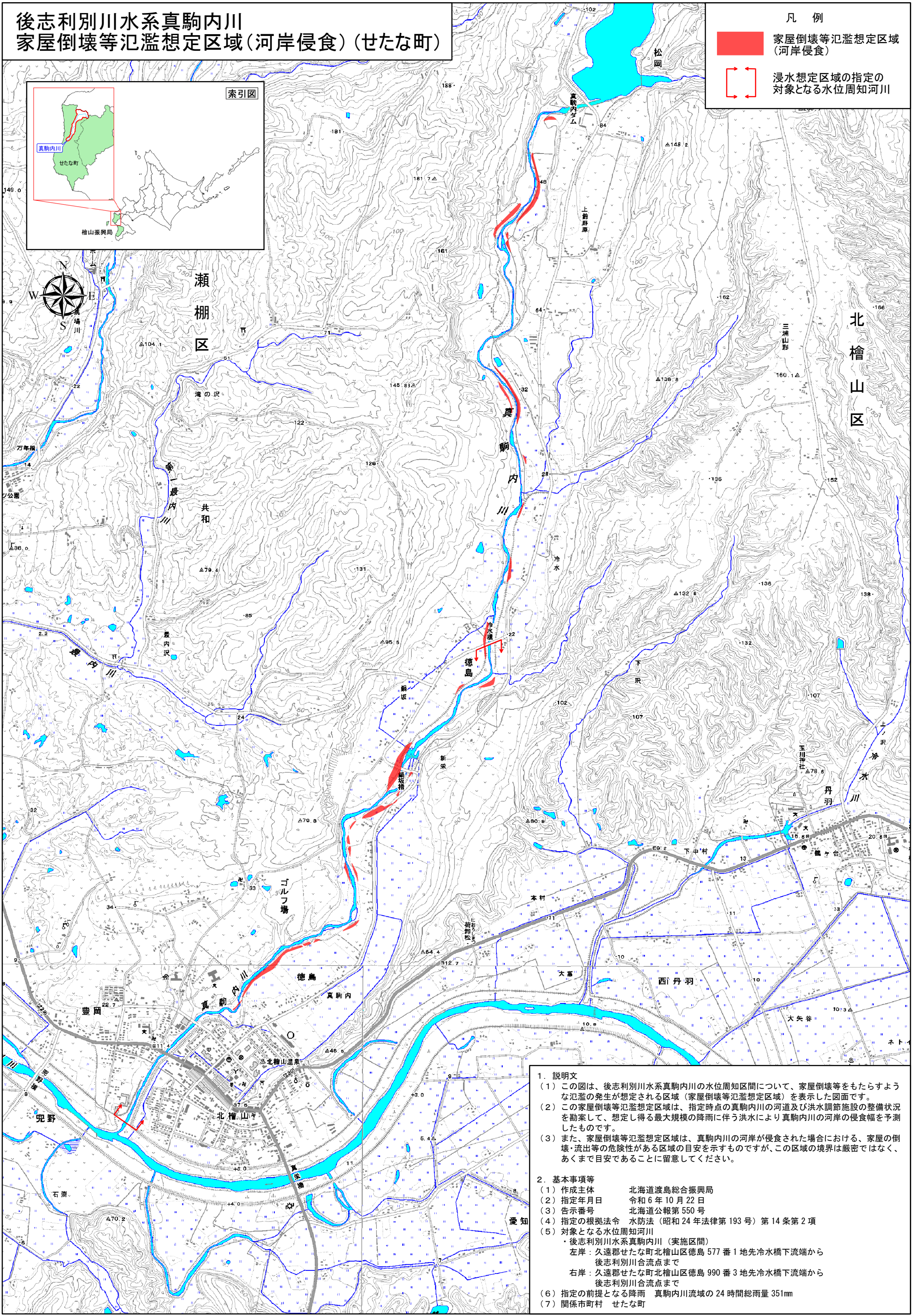


後志利別川水系真駒内川
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)(せたな町)

凡 例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域
(河岸侵食)
- 浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知河川

索引図



1. 説明文
- (1)

この図は、後志利別川水系真駒内川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2)

この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の真駒内川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により真駒内川の河岸の侵食幅を予測したものです。
- (3)

また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、真駒内川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
2. 基本事項等
- (1)

作成主体

北海道渡島総合振興局
- (2)

指定年月日

令和 6 年 10 月 22 日
- (3)

告示番号

北海道公報第 550 号
- (4)

指定の根拠法令

水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 2 項
- (5)

対象となる水位周知河川

・後志利別川水系真駒内川（実施区間）
左岸：久遠郡せたな町北檜山区徳島 577 番 1 地先冷水橋下流端から
後志利別川合流点まで
右岸：久遠郡せたな町北檜山区徳島 990 番 3 地先冷水橋下流端から
後志利別川合流点まで
- (6)

指定の前提となる降雨

真駒内川流域の 24 時間総雨量 351mm
- (7)

関係市町村

せたな町